

当社は、エネルギーセキュリティの確保やCO₂排出削減等の観点から、また今後の電力需要の増加に対して電力の安定供給確保を図るため、原子力発電所の開発を2010年代後半に目指しています。今回、川内原子力発電所3号機を増設した場合の、環境への影響を評価するための調査・予測・評価の手法を記載した「環境影響評価方法書」を作成しました。

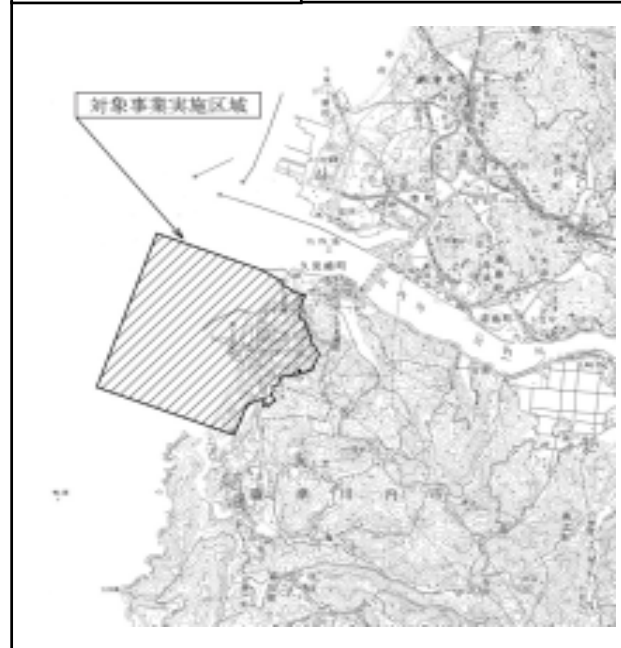
環境影響評価とは

環境影響評価とは、環境に影響を及ぼすおそれがある事業について、あらかじめその事業の環境への影響を調査・予測・評価し、その結果に基づき適正な環境配慮について検討を行うものです。

1 方法書の構成

- 第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
- 第2章 対象事業の目的及び内容
- 第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況
- 第4章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

対象事業実施区域



2 対象事業の内容

開発目標：2010年代後半

対象事業実施区域	薩摩川内市久見崎町及び寄田町（敷地面積：約200万m ² ）
原動力の種類 / 出力	原子力 / 150万kW級
原子炉型式	軽水減速・軽水冷却・加圧水型
復水器の冷却水（海水）	取水方式：深層取水 / 放水方式：水中放水
プラント用水（淡水）	海水淡水化装置を使用

3 対象事業実施区域及びその周囲の概況

対象事業実施区域及びその周辺の自然的状況及び社会的状況について、環境影響を受けるおそれがあると考えられる範囲を対象に、文献・資料等により概況を把握しました。

- (1) 自然的状況：大気環境，水環境，土壌・地形，動植物，景観等
- (2) 社会的状況：人口，産業，河川・海域の利用，交通，学校・病院等の配置等

4 環境影響評価項目の選定

事業特性（原子力発電所）及び地域特性（自然的状況・社会的状況）を踏まえて、選定しました。

影響要因		環境要素	
工事中	工事用資材等の搬出入	大気質，騒音・振動，人と自然との触れ合いの活動の場	
	建設機械の稼働	大気質，騒音・振動，水質，底質	
	造成等の施工による一時的な影響	水質，産業廃棄物，残土	
運転開始後	地形の改変及び施設の存在	流向・流速，陸域地形・海岸地形，動物，植物，生態系，景観，人と自然との触れ合いの活動の場	
		施設の稼働	排水
		温排水	水温，付着生物防止剤，流向・流速，動物，植物
		機械等の稼働	騒音・振動
	資材等の搬出入	大気質，騒音・振動，人と自然との触れ合いの活動の場	
	廃棄物の発生	産業廃棄物	

【参考】環境影響評価の手続き

方法書の確定に当たっては、環境保全の適正な配慮を確保する観点から、住民の方々等のご意見や市町村長・県知事のご意見を勘案して、経済産業大臣による審査が行われます。

